

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	富浜児童館と富岸放課後児童クラブを統合した新たな子育て支援施設について（案）		
意見の募集期間	令和8年1月20日（火）～2月19日（木）		
担当グループ	保健福祉部こども家庭グループ		
意見提出者数	2人		
意見件数	5件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】 A：意見を案に反映したもの B：意見を既に案に盛り込んでいるもの C：意見を今後の参考とするもの D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	富浜児童館の建物・土地の跡地利用の検討にあたって 1. 小規模でも良いので、現状の富浜児童館に代わる施設を残してあげてほしい。 2. 高齢者が気軽に集える「憩いの場」や「サロン」としての機能を維持・確保し、防災対策機能が適切に機能するようにしてほしい。	供用廃止後の建物を含む土地利用のあり方については、いただいたご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。	D
2	高齢者も安全に利用できるよう、新たな子育て支援施設内だけでなく敷地入口から同施設までの動線における段差解消や手すりを設置してほしい。	新たな子育て支援施設を設置する敷地全体の段差解消や手すりの設置は難しいものと考えておりますが、同施設の正面玄関の周囲等、利用者の動線上に必要な手すりやスロープを設置するなど、いただいたご意見を踏まえ、利用者が安全・安心に利用できるよう、必要な整備を進めてまいります。	C
3	集会室に想定されている調理コーナーを活用し、子どもと高齢者が共に伝統料理を学ぶなど、高齢者が「教え手」として活躍できるプログラムを定期的開催してほしい。	子どもたちにとって、地域とふれあい、異なる世代との交流を深めることはとても意義があることだと考えておりますので、高齢者が「教え手」として活躍できるプログラムの実施も含め、新たな子育て支援施設を活用したイベント実施について検討してまいります。	C
4	新たな子育て支援施設付近の道路には現在歩行者用通路がないため、通路を設置する計画となっている。これは、児童だけでなく、足腰が不安な高齢者が同施設を訪れる際や、周辺を散歩する際の安全確保にも直結するため、十分な幅員を持った安全な通路整備を実施してほしい。	新たな子育て支援施設付近の歩行者用通路の幅員については、用地幅に限りがありますので、用地の範囲内で検討してまいります。	C